

令和3年第1回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

令和3年2月24日（水）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第6 議案第3号 瑞穂市第2次総合計画後期基本計画の策定について
- 日程第7 議案第4号 瑞穂市地域振興券支払基金条例の制定について
- 日程第8 議案第5号 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第6号 瑞穂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第7号 瑞穂市保育所条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第8号 瑞穂市国民健康保険条例及び瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第9号 瑞穂市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第10号 令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第14 議案第11号 令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第15 議案第12号 令和2年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第13号 令和2年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第14号 令和2年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第15号 令和2年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第16号 令和3年度瑞穂市一般会計予算
- 日程第20 議案第17号 令和3年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第21 議案第18号 令和3年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第22 議案第19号 令和3年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第23 議案第20号 令和3年度瑞穂市水道事業会計予算
- 日程第24 議案第21号 令和3年度瑞穂市下水道事業会計予算
- 日程第25 議案第22号 市道路線の認定について（その1）
- 日程第26 議案第23号 市道路線の認定について（その2）
- 日程第27 議案第24号 市道路線の認定について（その3）
- 日程第28 議案第25号 市道路線の廃止について

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○本日の会議に出席した議員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 広瀬 守 克  | 2番  | 藤 橋 直 樹 |
| 3番  | 若 原 達 夫 | 4番  | 北 川 静 男 |
| 5番  | 関 谷 守 彦 | 6番  | 森 健 治   |
| 7番  | 森 清 一   | 8番  | 馬 渕 ひろし |
| 9番  | 松 野 貴 志 | 10番 | 今 木 啓一郎 |
| 11番 | 杉 原 克 巳 | 12番 | 棚 橋 敏 明 |
| 13番 | 庄 田 昭 人 | 14番 | 若 井 千 尋 |
| 15番 | 広 瀬 武 雄 | 16番 | 若 園 五 朗 |
| 17番 | 松 野 藤四郎 | 18番 | 藤 橋 礼 治 |

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

|                    |         |                   |         |
|--------------------|---------|-------------------|---------|
| 市 長                | 森 和 之   | 副 市 長             | 梶 浦 要   |
| 教 育 長              | 加 納 博 明 | 企 画 部 長           | 山 本 康 義 |
| 総 務 部 長            | 久 野 秋 広 | 市民部長兼<br>巢南庁舎管理部長 | 棚 橋 正 則 |
| 健康福祉部長             | 平 塚 直 樹 | 都市整備部長            | 鹿 野 政 和 |
| 調 整 監              | 宇 野 真 也 | 環境水道部長            | 矢 野 隆 博 |
| 教 育 次 長            | 広 瀬 進 一 | 会 計 管 理 者         | 清 水 千 尋 |
| 監 査 委 員<br>事 務 局 長 | 西 村 陽 子 |                   |         |

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

|        |         |     |         |
|--------|---------|-----|---------|
| 議会事務局長 | 広 瀬 照 泰 | 書 記 | 宇 野 伸 二 |
| 書 記    | 近 藤 圭 代 |     |         |

### 開会及び開議の宣告

○議長（庄田昭人君） おはようございます。

ただいまから令和3年第1回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（庄田昭人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号2番 藤橋直樹君と3番 若原達夫君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（庄田昭人君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの21日間にしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月16日までの21日間に決定しました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（庄田昭人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

3件報告します。

まず、2件について、議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（広瀬照泰君） 議長に代わりまして、2件報告します。

1件目は、西濃環境整備組合議会の報告です。

2月4日に同組合の令和3年第1回定例会が開催されました。この定例会に提出された議案は、条例の一部改正、令和3年度経費の分賦金額及び分賦方法を定める議案、令和3年度当初予算の3件でした。

条例の一部改正は、西濃環境整備組合議会議員等報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例で、事務の効率化と報酬の適正化を図るためのものです。

令和3年度経費の分賦金額及び分賦方法を定める議案は、分賦方法の搬入量割の実績を平成30年度ベースから令和元年度ベースに改める等の内容で、令和3年度の当市の分賦金額は、今

年度に比べて3,921万7,000円減額の2億1,120万5,000円となります。

令和3年度当初予算は、総額を歳入歳出それぞれ13億370万2,000円と定めるもので、今年度に比べて8,867万3,000円の減額となります。

これらの3議案はいずれも原案のとおり可決されました。

2件目は、岐阜県市議会議長会の報告です。

2月5日に当市で開催予定でありました岐阜県市議会議長会議が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面会議での開催となり、事前に開催された役員会及び選考委員会につきましては、オンライン会議での開催でした。内容は、令和2年7月13日から令和3年2月4日までの会務報告、令和3年度予算を定める議案など5議案、令和3年度関係役員などが審議され、いずれも原案のとおり承認、可決されました。なお、令和3年度、当市は岐阜県市議会議長会の副会長と全国市議会議長会の地方行政委員となりました。

また、次回の岐阜県市議会議長会議は7月に飛騨市で開催される予定です。

以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 以上、報告した2件の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思えます。

続きまして、令和3年第1回もとす広域連合議会定例会について、松野藤四郎君から報告願います。

17番 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） おはようございます。

議席番号17番 松野藤四郎でございます。

議長より御指名をいただきましたので、令和3年第1回もとす広域連合議会定例会について、代表して報告をします。

今定例会は、2月8日から2月18日までの11日間の会期で開催されました。今定例会に当初広域連合長から提出された議案は、広域計画1件、条例の一部改正1件、令和2年度補正予算3件、令和3年度当初予算3件で、最終日に追加議案として条例改正1件が提出され、合計9件でした。

条例の一部改正のもとす広域連合介護保険条例の一部を改正する条例については、介護保険法第129条の規定に基づき、令和3年度から令和5年度までの保険料率等の設定を行うため、所要の改正を行うものでした。

また、もとす広域連合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例については、介護保険法及び老人福祉法の規定に基づき、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでした。

令和2年度補正予算については、一般会計で1,424万8,000円、老人福祉施設特別会計では2,202万3,000円をそれぞれ減額し、介護保険特別会計では4,960万8,000円を増額するものでした。

令和3年度当初予算については、一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の合計が97億9,140万円となり、令和2年度の当初予算に比べ、金額で2億840万円、率にして2.2%の増となりました。

なお、令和3年度の当市の負担金は、3つの会計の合計で6億6,472万4,000円となり、令和2年度に比べ、金額で1,477万1,000円、率にして2.2%の減となりました。

当初に提出された議案8件は、所管の常任委員会で審査または協議が行われ、2月18日の定例会最終日、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行い、いずれの議案も原案のとおり可決されました。

また、最終日に提出された議案1件については、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決を行い、原案のとおり可決されました。

以上で令和3年第1回もとす広域連合議会定例会の報告を終わります。

なお、今定例会の議案書及び詳細な資料は議会事務局に預けてありますので、御希望の方は御覧ください。以上報告します。

○議長（庄田昭人君） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（庄田昭人君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） それでは、1件の行政報告をさせていただきます。

令和3年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会について報告をします。

令和3年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が去る2月9日火曜日、岐阜市もえぎの里多目的体育館において開催され、瑞穂市の議員として出席しましたので、その状況について報告いたします。

議案は6件であり、概要は次のとおりであります。

最初に、議案第1号令和3年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてであります。

歳入歳出の予算総額をそれぞれ2億6,689万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、市町村からの事務費負担金が2億2,004万4,000円、財政調整基金の預金利子による財産収入が1,000円、前年度の繰越金が4,400万円、職員宿舍入居料、職員駐車場

使用料等の諸収入が285万円であります。

歳出につきましては、議員報酬等の議会費で169万2,000円、職員の人件費等の総務費で2億6,420万3,000円、予備費が100万円であります。

次に、議案第2号令和3年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

歳入歳出の予算総額をそれぞれ2,642億6,275万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、市町村で徴収した保険料等を含む市町村支出金が473億7,727万9,000円、療養給付費等の公費負担分として国庫支出金、県支出金で1,065億5,659万4,000円、現役世代からの支援金である支払基金交付金が1,058億8,032万5,000円、高額医療費の共同事業として特別高額医療費共同事業交付金が1億1,810万8,000円、繰越金が39億5,804万7,000円、第三者納付金等の諸収入が3億7,240万2,000円であります。

歳出につきましては、電算処理等の総務費が6億5,244万2,000円、療養給付費等の保険給付費が2,609億7,682万5,000円で、前年度予算より3.7%の増加となっております。

また、特別高額医療費共同事業拠出金で1億1,825万4,000円、市町村に委託する保健事業費で13億997万5,000円、保険料の還付金及び還付加算金等の諸支出金で2,550万円、予備費で11億7,975万9,000円あります。

次に、議案第3号令和2年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。

市町村が要したマイナンバーカード取得促進リーフレット同封に伴う増額分経費を補助するために、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ1,200万円を追加し、総額2,598億2,979万円とするものであります。

次に、議案第4号岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、給与所得者等のいる世帯の保険料の負担水準に影響が生じないように、軽減判定基準の見直しを行うため、条例を改正するものであります。

次に、議案第5号岐阜県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

効率的な行政手続の推進に伴い、押印に係る規定の見直しを行うため、条例の改正をするものであります。

次に、議案第6号岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任についてであります。

大垣市選出の伊藤桃子委員の任期が令和3年3月27日に満了となることから、引き続き伊藤桃子氏を選任したいため、議会の同意を求めるものであります。

以上の6議案は、質疑・討論なく、採決の結果全て可決されました。

詳細につきましては、市民部医療保険課に資料が保管されていますので、御覧をいただければと思います。

○議長（庄田昭人君） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第5 議案第2号から日程第28 議案第25号までについて（提案説明）

○議長（庄田昭人君） 日程第5、議案第2号人権擁護委員の候補者の推薦についてから日程第28、議案第25号市道路線の廃止についてまでを一括議題とします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 本日、令和3年第1回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員各位に御出席を賜りましたことを御礼申し上げます。

今年は市内での雪の積もる日があり、寒さが厳しい日と春を思わせる日との差が激しいと感じております。立春を過ぎましたが、議員、市民の皆様方に余寒のお見舞いを申し上げます。

今月13日の深夜に宮城県南部から福島県にかけて震度6強の地震がありましたが、瑞穂市でも震度2となっています。犠牲になられた方こそなかったようですが、東北、関東地方で多くの方が負傷され、建物への被害があったとの報道でした。気象庁ではこの地震を東日本大震災の余震との見解を示しています。10年前の東日本大震災の余震であるということで、改めて東日本大震災の被害の大きさを痛感いたしました。コロナ禍での災害対応になりますので、避難所でのテント型のスペースやパーティションなどの対応は厳しいものになったと思いますが、ほかのまちの災害とするのではなく、被災地と同じ目線で考えていかなければならないと考えています。ライフラインはおおむね復旧しているようですが、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

昨年を振り返りますと、東京オリンピックやパラリンピックの開催で活気あふれる一年を願いましたが、御存じのとおり開催は延期され、日本国中、新型コロナウイルス感染拡大が続き、政府の緊急事態宣言が発出されたこともあり、行動規制と経済の両立で閉塞感の強い年となってしまいました。令和3年に入っても緊急事態宣言が現在も発出されており、コロナ対策の切り札とも言われていますワクチン接種ですが、当市におきましても、今月の1日からワクチン予防接種プロジェクトチームを立ち上げ、準備をしております。順調にワクチン接種が進み、新型コロナウイルスに打ち勝ち、明るい日常の生活が戻ることを願うばかりです。

それでは、開催に当たり、私の所感及び今回提出する議案について述べさせていただきます。

内閣府が昨年の12月に発表した7月から9月の国内のGDPは、前期比年当たり22.9%増という新型コロナウイルスによる戦後最悪の年率換算の反動で大きな数値となりました。また、

1月に発表されたIMFによる世界経済の見通しで、日本の2021年の実質成長率は3.1%となっています。これらの報告数値は、新型コロナウイルスによる落ち込みもありますが、少しずつでも経済は上向いているという印象があります。

しかし、一方で消費者の意識調査によります1月の消費者動向調査の消費者態度指数は、12月より2.2ポイント低下し29.6で、2か月連続で前月を下回った結果となり、消費者マインドの基調判断は弱含んでいるとされました。また、1年後の物価に関する見通しは、前月差で見ると「変わらない」が0.7ポイント上昇し、「上昇する」が0.5ポイント、「低下する」が0.6ポイントそれぞれ減少したのに対し、「変わらない」が0.7ポイント増加し、消費者の物価予想については「上昇する」と見込む割合は高水準であるものの、このところの低下が見られる結果となっており、消費者には新型コロナウイルスの影響がもう少し続くと考えられています。

このようなことから、先行きは新型コロナウイルスに左右され、不確実性は例外的に大きいとも分析されており、経済情勢を見通すことはかなり困難な状況と言えます。このため、市の財政運営についても、即時の事態に柔軟に対応ができるよう財政調整基金などの資金の余力を常に注視していく必要があると思っています。

さて、昨年に閣議決定された国の令和3年度予算案を見てみますと、予算規模は過去最高の106兆6,097億円です。社会保障費の増大のほか、新型コロナウイルス対策の予備費として5兆円を計上していることが主な要因ですが、歳入については税収が落ち込む中、新規国債発行は43兆円を超え、予算の4割以上を借金で賄っている状況で、厳しい財政状況が続いています。

この国の予算における令和3年度の地方財政対策では、全体規模としてマイナス1%で計算されています。地方税の落ち込みを中心に全体規模は縮小となりましたが、地方交付税については5.1%の増、臨時財政対策債は74.5%の増が見込まれております。

この対策の数値の増減がそのまま当市に当てはまるわけではありませんが、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を踏まえた各種地方債のメニューも加味されています。緊急防災・減災債など、交付税算入のある有利な地方債メニューが延長されていますので、積極的に活用していく必要があります。

さて、当市の今後の財政状況ですが、市の基幹収入である地方税も新型コロナウイルスの影響があり、先行きを見通すことが難しいですが、微減する予想です。地方交付税や臨時財政対策債は、さきの地方財政対策より増額を予想しておりますが、必要な事業には先ほども申しましたが、交付税措置のある市債を活用するなど、財源を考えながら進めていきたいと考えています。

令和3年度の瑞穂市の方針としては、3つの方針を進めてまいります。

1点目は、瑞穂市では現在人口が増えておりますが、少子高齢化による人口減少が一層進む2040年問題として、瑞穂市の成長戦略の柱としてにぎわいをもたらす地方創生の3つの拠点づ

くりを考えています。

3つの拠点は、JR穂積駅周辺、犀川遊水地、（仮称）中山道大月多目的広場を位置づけ、整備を進めます。これらの拠点の事業では、事業スタイル、進捗は様々ですが、いずれも地方創生の拠点として市を活性化させる重要な拠点と考えています。アフターコロナ社会は、個の多様性を重視される時代となり、多様性に対応ができるまちの基盤づくりとして、ハード事業、ソフト事業を織り交ぜた地方創生の3つの拠点の具現化に着手をしていきます。

2点目は、DXデジタルトランスフォーメーションの推進です。

これについては、国が進める工程を見据えながらになります。新たに創設されるデジタル庁の下、自治体では情報技術の基盤整備が順次始まっていくと思われ。特に重要なことは、ポストコロナ社会はデジタル化が急速に加速し、個別最適化の時代の到来となります。デジタルトランスフォーメーションが進んだ結果として、行政サービスがどのように変わるのかということだと思えます。医療や福祉、教育などの分野でIT技術が市民生活をよりよくしていく観点を忘れずに進めていくことが求められます。総称して、デジタルトランスフォーメーションとは、時代の変化に即して、組織やルールを変革することだと思えます。

3点目は、私のマニフェストでもある「健幸都市みずほ」の施策の推進です。

令和2年度から引き続き、市民の健康保持・増進を目的とする各種健康診査の拡充や老人福祉・児童福祉の充実について、可能な限り新年度予算に盛り込ませていただきました。また、現下の喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策については、市民の安全・安心を第一に、令和3年度の補正予算において計上する予定で進めております。

それでは、令和3年度予算案を上程するに当たり、新年度に向けた施策・事業の概要について御説明申し上げます。

予算の総額は、全会計で254億12万9,000円と、前年度対比1.3%の伸びになり、一般会計においては186億3,000万円と、前年度より1億4,000万円の増、対前年度比0.8%増の過去最大の予算規模となりました。

令和3年度は第2次総合計画の後期計画の初年度となります。「誰もが未来を描けるまち瑞穂」を実施計画の下進めるもので、この後期計画の基本目標に沿った形で説明をさせていただきます。

まず基本目標1「安全で安心して暮らせるまち」のため、治水・防災の分野で主要事業として、十九条・牛牧地内遊水池整備等の河川施設整備事業に9,984万6,000円、消防団詰所ホース乾燥塔の設置や消防ポンプ車の購入等の消防施設管理費に3,954万8,000円、防災行政無線のデジタル化整備工事では4,400万円を計上しました。いずれも、さきに申し上げた防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を踏まえた緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債を活用する予定です。また、平成29年度から継続事業となっています牛牧排水機場の

整備につきましては、令和2年度予算の繰越事業として、引き続き事業が進められる予定です。

続いて、基本目標2「便利で快適に暮らせる美しいまち」における都市の基盤分野での主要事業として、3つの拠点の一つとなるJR穂積駅圏域拠点化構想推進事業です。ソフト・ハードの両面から2億3,311万3,000円を予算計上させていただきました。駅前広場を中心とした地方創生の都市拠点を目指して、今年度も事業を進めてまいります。

また、公園新設改良費では、犀川遊水地でのグリーンインフラ検討業務を予算計上いたしました。犀川遊水地周辺では、牛牧閘門、公共下水道事業、清流みどりの丘公園、さい川さくら公園と自然、水辺、史跡、スポーツ、環境等が集まっています。これを国が進めるグリーンインフラを絡め、自然豊かな良好な水辺空間にスポーツやイベントなどの地方創生の拠点としていきたいと考えています。

交通基盤分野においては、(仮称)柳一色歩道橋整備事業に1億6,011万3,000円を計上いたしました。令和2年度の歩道橋の下部工工事と橋台2基の繰越事業となっていますが、国の社会資本整備総合交付金を活用しながら、歩道橋上部工工事と西側取付道路の工事が事業計画となります。

また、私のマニフェストである「水路転落防止柵の充実など道路維持補修工事」は予算を増額し、1億4,850万2,000円計上し、市内の安心・安全な環境整備を進めます。

続いて、基本目標3「心が通う助け合いのまち」では、高齢者福祉の分野で、高齢者タクシーチケットの拡充や新規事業の通話録音装置等設置費用補助金など、細やかな行政サービスの充実にも取り組んでいきますが、その他児童福祉の分野でも子ども家庭総合支援拠点事業として778万1,000円、ひとり親福祉費として1,158万6,000円計上しました。来年度より新設する子ども支援課では、子育て世代包括支援センター事業と併せて、家庭での児童福祉の充実や母子保健事業を複合的に進めていきます。

また、この分野での瑞穂市の特徴として、障害者の方の自立支援給付や障害児の通所支援事業が大きく伸びています。法律に基づき、国や県からの財源を一部受けて実施する事業ですが、この障害福祉のニーズに対応できるだけの予算を計上させていただきました。

続いて、基本目標4「夢あふれ希望に満ちたまち」子育て支援の分野においては、放課後児童健全育成事業補助金として770万1,000円を計上させていただきました。民間事業者主導の放課後児童クラブへの補助を行い、さらなる子育て支援の拡充を図っていきます。

学校教育の分野では、市内小・中学校の施設整備費として1億421万4,000円を予算計上させていただいております。国庫補助や県補助を活用しながら、巣南中学校屋内運動場のトイレ改修や中小学校管理室解体工事などを実施する予定です。

また、生涯学習施設の整備では、市民センター、巣南公民館、総合センターでの整備事業として1億727万9,000円を計上しました。市民センターの屋上防水工事や巣南公民館の外壁改修

工事では、同施設が避難所であることから緊急防災・減災事業債などを活用する予定です。

(仮称) 中山道大月多目的広場整備事業は、3年の継続事業の最終年となり、1億2,818万4,000円を予算計上しました。現在、遊戯施設の整備やドームシェルターなど建築施設の設置工事を進めていますが、来年度にはグラウンドや園路の整備を実施する予定です。整備後は、子ども図書館や史跡である中山道が隣にある立地を生かして、3つの拠点の一つとして産業振興でも交流できるような拠点を目指したいと思います。

続いて、基本目標5「活気あふれる元気なまち」では、商工業において、商工業振興費の工場等設置奨励金として3,436万2,000円を計上しました。瑞穂市の企業立地促進条例に基づく固定資産税相当額となり、実質的な固定資産税の減免措置になります。同条例が活用され、将来的な市の産業振興につながり、もちろん将来的な市財政にも寄与します。また、新規事業として地域振興券事業費を112万1,000円予算計上しています。今年度、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、プレミアム付商品券事業も実施しましたので、市民の方にも浸透し始めたかと思いますが、来年度は私が就任当初より考えていた市の通常の施策に地域振興券を活用する事業を始める予定です。具体的には、市の各種補助金や給付金の中で可能なものに地域振興券を活用してまいります。

最後に、共通目標として財政運営の分野において、歳入におけるふるさと応援寄附金を今年度の実績から5億と見込んだことから、その寄附金報奨事業として2億8,097万7,000円の予算を計上させていただきました。

また、下水道事業対策基金積立事業では、5,000万円の積立て、庁舎建設基金積立事業では2億円の積立てをさせていただきました。

歳出全体において、継続している事業である(仮称)柳一色歩道橋整備事業や(仮称)中山道大月多目的広場整備事業のほか、JR穂積駅圏域拠点化構想事業の予算規模もありますが、少し御紹介した障害福祉の分野での扶助費も近年増加傾向であり、歳出の規模が大きくなっています。義務的経費の割合が増大する中、いかに投資的な事業へ割り当てるかを考えた新年度予算となっています。

また、新型コロナウイルス感染症対策の予算につきましては、国から第3次補正分として地方創生臨時交付金の金額が示されております。現在、事業の実施計画の作成を行っているところですが、実施計画がまとまり次第、令和3年度の補正予算として対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、定例会開催に当たり、今回提案する議案について述べさせていただきます。

上程する議案は、人事案件が1件、計画の策定に関する案件が1件、条例の制定及び改正に関する案件が6件、補正予算に関する案件が6件、令和3年度当初予算に関する案件が6件、市道路線の認定及び廃止に係る案件が4件の合計24件であります。

それでは、順次、提出議案の概要を説明させていただきます。

最初に、議案第2号人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

人権擁護委員 平田芳子氏の任期が令和3年6月30日に満了となることから、引き続き平田芳子氏を、また水野良彦氏の任期が同日に満了となることから、引き続き水野良彦氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第3号瑞穂市第2次総合計画後期基本計画の策定についてであります。

瑞穂市第2次総合計画の策定により令和3年3月31日をもって5年が経過することを機に、市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえて、基本計画の見直しを行い、市の目指す市民参加と協働のまちづくりを推進するため、後期基本計画の策定について、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第4号瑞穂市地域振興券支払基金条例の制定についてであります。

令和3年度より新たに実施する瑞穂市地域振興券交付事業の換金事務を円滑かつ簡素化できるように、新たに基金を設置するため、市条例を制定するものであります。

次に、議案第5号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてであります。

成年後見制度の利用の促進に関する法律による権利擁護支援の協議会を組織するため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第6号瑞穂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

保険医療機関等で電子資格確認の運用開始に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第7号瑞穂市保育所条例の一部を改正する条例についてであります。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、子供のための教育・保育給付の利用者負担額等における未婚の独り親に係る寡婦（夫）の控除みなし適用規定について、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第8号瑞穂市国民健康保険条例及び瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、市関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第9号瑞穂市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

道路構造令の一部を改正する政令の施行に鑑み、自転車通行帯の設置要件を規定する等のため、市条例を改正するものであります。

次に、議案第10号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第11号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出の予算の総額からそれぞれ9億2,387万円を減額し、総額258億8,630万1,000円とするものであります。

また、1件の継続費の変更、3件の繰越明許費の追加、地方債を1件の追加と5件の変更補正をするものであります。

今回の補正予算の歳出としては、事業の完了、事業費の確定により9億8,921万4,000円を減額するほか、事業の追加等で6,534万4,000円を増額するものであります。

歳入の主なものは、市税で5,770万6,000円、地方消費税交付金で4,073万5,000円、財産収入で3,026万1,000円、それぞれ増額するのに対し、地方交付税で9,200万円、国庫支出金及び県支出金で1億7,831万1,000円をそれぞれ減額し、歳入歳出予算の調整等で繰入金7億5,902万1,000円を減額するものであります。

次に、議案第11号令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）であります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ833万3,000円を減額し、総額46億5,936万円とするものであります。

歳出の主なものは、保険給付費の傷病手当金807万1,000円を減額するものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金655万7,000円、県支出金450万7,000円、諸収入651万3,000円を増額し、一般会計繰入金265万7,000円、国民健康保険基金繰入金を2,325万7,000円減額するものであります。

次に、議案第12号令和2年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ83万5,000円を増額し、総額6億384万4,000円とするものであります。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金83万5,000円を増額するものであります。

歳入は、一般会計繰入金191万4,000円を増額し、国庫支出金19万9,000円、後期高齢者医療広域連合支出金88万円を減額するものであります。

次に、議案第13号令和2年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出の予算総額からそれぞれ182万8,000円を減額し、総額2,437万5,000円とするものであります。

歳出は、農業集落排水事業費182万8,000円を減額し、歳入の主なものとしては、一般会計からの繰入金212万8,000円を減額するものであります。

次に、議案第14号令和2年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第3号）であります。

収益的収入及び支出において、収入を550万3,000円増額し、支出を1,001万9,000円減額する

ものであります。

資本的収入及び支出において、収入を51万円増額し、支出を7,214万3,000円減額するものであります。

次に、議案第15号令和2年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第4号）であります。

収益的収入及び支出において、収入を960万4,000円減額し、支出を404万円減額するものであります。

資本的収入及び支出においては、収入を124万6,000円減額し、支出を491万円減額するものであります。

次に、議案第16号令和3年度瑞穂市一般会計予算であります。

地方自治法第211条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ186億3,000万円と定めるほか、4件の債務負担行為、10件の地方債を設定するものであります。

歳出の主なものは、予算額順に民生費が73億3,604万2,000円と最も大きくなっており、これは障害者福祉費、老人福祉費、児童手当費、保育所費などの社会保障経費によるものになります。

次に、総務費が29億6,290万9,000円となっており、主なものは総務管理費の自主運営バス事業費、本庁舎管理費、ふるさと応援寄附金における報奨事業及び基金積立事業、下水道や庁舎建設の基金積立事業となっております。

次に、教育費では平成31年度から継続費で行っている（仮称）中山道大月多目的広場整備事業や各種施設の管理費などで24億7,561万2,000円、土木費が18億9,700万7,000円、衛生費が15億3,193万8,000円の順となっております。

次に、歳入の主なものは市税、地方交付税等の一般財源が106億679万5,000円、負担金、使用料等が4億881万4,000円、国・県支出金が37億2,059万7,000円、寄附金が5億8万3,000円、市債が12億3,420万円となっております。さらに財政調整基金、公共施設整備基金からの所要財源の確保とふるさと応援基金の活用により、繰入金を12億2,146万3,000円としております。

次に、議案第17号令和3年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算であります。

歳入歳出の予算の総額をそれぞれ44億6,745万1,000円と定めるものであります。

歳出の主なものは、保険給付費30億6,019万3,000円、国民健康保険事業費納付金12億2,011万6,000円、保健事業費7,261万5,000円であります。

歳入の主なものは、国民健康保険税9億2,533万3,000円、県支出金が31億1,435万4,000円、繰入金4億2,109万8,000円であります。

次に、議案第18号令和3年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

歳入歳出の予算の総額をそれぞれ5億8,774万9,000円と定めるものであります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 5 億4,015万3,000円、保健事業費が 3,810万4,000円であります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 4 億2,977万8,000円、繰入金が 1 億2,666万7,000円であります。

次に、議案第19号令和 3 年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算であります。

歳入歳出の予算の総額をそれぞれ2,591万4,000円と定めるものであります。

歳出の主なものは、施設管理経費が1,400万2,000円、公債費が1,091万2,000円となります。

歳入の主なものは、使用料683万6,000円、繰入金が1,807万4,000円となります。

次に、議案第20号令和 3 年度瑞穂市水道事業会計予算であります。

地方公営企業法第24条第 2 項の規定により議会に提出するもので、業務の予定量を給水戸数 1 万9,100戸、年間総給水量を509万7,000立方メートルとしました。

収益的収入及び支出においては、収入予定額を 5 億8,648万4,000円、支出予定額を 5 億1,451万4,000円と定め、資本的収入及び支出において、収入予定額を7,343万1,000円、支出予定額を 5 億172万2,000円と定めるものであります。

次に、議案第21号令和 3 年度瑞穂市下水道事業会計予算であります。

業務の予定量を接続戸数970戸、年間総排水量30万3,000立方メートルとしました。

収益的収入及び支出においては、共に予定額を 2 億880万7,000円と定め、資本的収入及び支出においては、収入予定額を 4 億780万9,000円、支出予定額を 4 億6,397万2,000円と定めるほか、1 件の債務負担行為、1 件の企業債を設定するものであります。

最後に、3 件の市道路線の認定及び 1 件の市道路線の廃止について、一括して御説明をいたします。

議案第22号市道路線の認定について（その 1）、議案第23号市道路線の認定について（その 2）、議案第24号市道路線の認定について（その 3）、議案第25号市道路線の廃止についてであります。

市道路線の認定につきましては、道路法第 8 条第 2 項の規定により市道路線を認定するものであります。

瑞穂市市道の認定に関する基準の規定により、都市計画法の規定する開発事業に伴う管理引継ぎをするものが 9 路線、市の道路計画によるものが 2 路線、既に建築物が立ち並んでいる路線が 1 路線の計12路線を認定する事由に応じて提出をさせていただきました。

また、市道路線の廃止につきましては、道路法第10条第 3 項の規定により、市道路線を廃止するものであります。

内訳としましては、市道路整備計画及び公園整備計画に伴う起点変更をするものが 2 路線、路線の認定の錯誤によるものが 1 路線の計 3 路線であります。

以上、24件の提出議案につきまして概要を説明させていただきました。よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定をいただきますようよろしくお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時29分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第2号を会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第2号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

#### 議案第2号について（質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） ただいま一括議題となっております日程第5、議案第2号人権擁護委員の候補者の推薦については、2名の委員について議会の意見を求められております。

そこで、まず平田芳子君に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。採決では、起立採決と併せて採決システムも使用し、賛成または反対ボタンを押していただくようお願いいたします。

これから採決します。

人権擁護委員の候補者に平田芳子君を適任とする意見の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、平田芳子君を適任とすることに決定しました。  
次に、水野良彦君に対する質疑を行います。  
質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

人権擁護委員の候補者に水野良彦君を適任とする意見の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、水野良彦君を適任とすることに決定しました。

以上により、議案第2号人権擁護委員の候補者の推薦については、適任をすることに決定しました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本日は延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

延会 午前10時32分

